

## 規制・制度改革に関する分科会 議事概要

1. 日時：平成 23 年 11 月 8 日（火）14:00～14:27
2. 場所：永田町合同庁舎第 1 共用会議室
3. 出席者：  
（委員） 岡素之（分科会長）、大室康一（分科会長代理）、安念潤司、翁百合、川本裕子、佐久間総一郎、各分科会委員  
（政府） 中塚副大臣、園田大臣政務官、館規制・制度改革担当事務局長、宮本行政刷新会議事務局次長、高島参事官、小村参事官
4. 議題：
  - （1）開会
  - （2）規制・制度改革の今後の進め方について
  - （3）意見交換
  - （4）閉会
5. 議事概要：

○岡分科会長 それでは、定刻になりましたので「規制・制度改革に関する分科会」を開催いたします。

皆様方には御多忙の中、御出席いただき誠にありがとうございます。前回までの分科会では規制・制度の在り方について大局的・基本的な見地から、自由闊達な御議論を行っていただきました。

本日は今までの議論を踏まえ、第 3 クールの進め方について決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、開会に当たりまして中塚副大臣、園田政務官から御挨拶をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○中塚副大臣 今日もお忙しい中、お集まりをいただきましてどうもありがとうございます。これまでの分科会で委員の皆さんから第 3 クールで取り組むべき課題ということで、大変に御熱心な議論をいただきまして、また、私ども政務に対する叱咤激励も頂きまして、心より感謝と御礼を申し上げたいと思っております。

3 回大局的な、基本的な御意見を頂いてきたわけなんですけれども、本日はこれまでの議論を総括した上で、第 3 クールの分科会の具体的な進め方を決定いただくということで伺っております。引き続き規制・制度の在り方につきまして是非皆さん方から御意見を頂戴し、この分科会の方向性をお決めいただき、それを受けて私どもも精一杯努力をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○園田大臣政務官 今日委員の先生の皆さん方には、大変御多忙の中お集まりをいただ

きまして誠にありがとうございます。また、前回の御議論の中におきましては最後の方でしたけれども、私も出席をさせていただきまして、委員の先生方の皆さん方のこの分科会に懸ける思い、あるいは政務に対する言わば先ほど副大臣からは叱咤激励と御挨拶がありましたけれども、まさしく私どもに対する御期待の念を頂いたと受け止めさせていただいた次第でございます。

岡分科会長始め、本当に真摯な御議論を今日まで行っていただきまして、大局的な、また、基本的な御論議が進んできたと思っておるところでございます。改めて感謝を申し上げるとともに、本日は、いよいよこれからこの分科会が行っていく方向性といいますか、取組の方向性というものをしっかりと決めていただく大変重要な会議であろうと思っておりますので、私どもも皆さん方の御議論あるいは御意見を踏まえて、しっかりと政務三役一丸となって取り組んでいく。そのことをお誓いさせていただきますまして、また今後とも御議論をいただくことをお願いさせていただきますまして、御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岡分科会長 ありがとうございます。

なお、本日、蓮舫大臣は公務のため御欠席でございます。

それでは、議事に入ります。議題2の「規制・制度改革の今後の進め方について」、事務局より説明いたしますが、本日の議論の中では我々が取り組む重点分野等々中心の議論となろうかと思えます。前回の会議で議論をしてきました改革の実現性を高めるための仕組み、あるいはその仕組みがうまく動くためのメカニズムといったことにつきましては、今後引き続き検討していく予定でございます。

それでは、小村参事官、お願いします。

○小村参事官 資料を私から説明させていただきます。

まずお手元の資料1を御覧ください。「規制・制度改革に関する分科会（第3クール）の進め方（案）」ということで、これを基本に本日は進め方についての御決定をお願いできればと思っております。

1つ目としまして基本的な視点ということで、規制・制度改革は財源を使わない改革であり、社会経済活性化のための重要な取組である。当分科会の第3クールの活動においては、東日本大震災後の新たな社会経済を構築し、震災以前よりも力強い新しい日本を再生するとの視点から改革を進めていただく。これはもともとの刷新会議からこのような視点でということ踏まえて御検討いただいたという出発点となるものでございまして、これをまず記載させていただいております。

2つ目、具体的な進め方でございますが、政府の優先課題に関する取組といたしまして、2つのワーキングの内容を記載させていただいております。

まず1つ目、第1ワーキンググループにつきましては「復旧・復興／日本再生」という内容となりますが、東日本大震災からの復旧・復興を支えるために全国から被災地へのヒト・モノ・カネの動きの加速に関する規制の見直し、あるいは防災機能の強化に資するよ

うな規制の見直しを検討していくというのが第一点であります。

2点目といたしまして、日本の社会経済の再生に資するような規制・制度改革事項のうち分科会で取り組むべきものについて検討するというところで、例えば技術の進歩、長寿社会に資するイノベーションの推進、質の高い商品・サービスの拡大に関するものの他に、この後、国家戦略会議等でも日本再生のための方針とか戦略について議論されることとなっておりますので、そういった項目との連携を踏まえて具体的な項目については進めてまいりたいというのが2点目であります。

3点目は「日本再生のための戦略に向けて」に掲げられているEU等との経済連携を通じた日本再生に資する観点から、貿易及び国際投資の促進に向けた規制・制度の見直しを検討するというものであります。具体的には国際基準との整合性等の点検からスタートして、必要な規制・制度の見直しを行ってまいりたいと思っております。これらについては具体的な改革の検討に当たりまして、政府内の関係部署と必要な連携を行ってまいります。

2つ目、第2ワーキンググループとして、エネルギーを分野といたしましたワーキンググループを設置したいと考えております。

内容でございますが、1つ目は「政府のエネルギー規制・制度改革アクションプラン」というものが11月1日のエネルギー・環境会議で決定されております。これにつきましては重要課題として26項目、それを含めます詳細リストとして77項目のエネルギーに関する規制・制度改革項目が掲げられておりますので、これを中心に見直しを検討していきたいと思っております。

まず、過去に決定した改革事項のうち関連するもの、おおむね当分科会が関わってきたものが3分の1強ございますが、これについてきちんとフォローアップを行うとともに、必要に応じて新たな改革事項についても検討することとまいりたいと思っております。これについても政府内の関係部署、具体的にはエネルギー・環境会議等でございますが、こういった部署と必要な連携を図ってまいります。

めくっていただきまして(2)でございますが、フォローアップ及び重点分野に関する取組という内容でございます。1つ目がフォローアップでございます。まず過去に決定した改革事項について、いまだ実現していないものについてきちんと理由の分析・検証を行うということ。それに基づきましてかかる観点からのフォローアップを実施するために、まずはフォローアップ方針というものでどういった対象にどういったチェック項目から行うのかということをきちんと策定した上で、フォローアップをまず先行して実施したいというのが1点目でございます。

2点目が重点分野。分科会での御議論を踏まえまして、農業、医療、ITを中心に重点的に取り組むべき分野を定めまして、具体的な改革事項の検討を行ってまいりたいということとあります。

3点目は「国民の声」・各種団体からの要望への対応等ということでございまして、これらについては当事務局と人員を同じくし、国民の声担当室を設けておりますが、この機能

を十分に活用して、「国民の声」や各種団体からの要望について事務局にて整理して、分科会等で議論することが適当な案件は分科会等で執り行うこととし、必要な改革事項の対応を行ってまいりたいというものであります。

その他といたしまして、規制全般について国際基準との整合性、規制と自己責任のバランス、規制の改廃手続の透明性向上・ルール化等の視点を踏まえまして、見直しに向けた考え方を検討してまいりたいと思っております。

スケジュールにつきましては、成果の上がったものについては随時取りまとめを行うことといたします。最終的には24年6月を目途に最終的な取りまとめを行いたいと考えております。

続きまして、本日御欠席の大上委員より意見を頂いております。短いのでざっと読み上げさせていただきます。

ワーキング設置による進め方については支持します。また、分科会委員に関しては各ワーキンググループにおける議論に常に参加することを可能にして、絶えず全体感と課題間の横串連携を確保すべきと考えますが、いかがでしょうかというのが1点目でございます。

2点目、第1ワーキンググループにおけるテーマで貿易及び国際投資の促進に向けた規制制度の見直しは、金融や知財など重要かつ大きな深いテーマを含んでいるように思います。このような分野において個別の項目に入る前に、そもそも論として課題の本質や長期的な規制・制度改革のロードマップ等を議論できるのであれば、より意味がある取組になると思われます。

3点目として、第1クールのまとめで当時大塚分科会長が規制・制度改革に関する方針を書いています。グローバル原則やサンセット原則等、重要な方針上の項目が網羅されているように思えますので、改めてどこかで棚から下ろし埃を払って、今回の議論の中で活用していくことを考えてはどうでしょうかということでもあります。

参考資料として、1枚めくっていただいたところにスケジュールのイメージを付けております。先ほど成果の上がったものについては随時取りまとめ、6月を目途に最終取りまとめということで全体を御紹介いたしました。各項目ごとにそれらに沿ってポンチ絵として記載させていただいております。御参考に御覧ください。

以上でございます。

○岡分科会長 ありがとうございます。

それでは、これ以降は分科会の進め方に関する意見交換の場としたいと思います。今回お諮りいただく資料1の規制・制度改革に関する分科会の進め方について、皆さんから御意見、御質問をお願いしたいと思います。また、議論には委員だけではなく出席している事務局も必要に応じて参加することを認めますので、発言の際は挙手していただきたいと思っております。

それでは、早速意見交換とさせていただきますが、いかがでしょうか。時間の制約もありますので事務局の説明にあった順番で、まず第1、第2ワーキンググループで進めよう

としている政府の優先課題についての進め方に対象を絞って意見交換をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、このワーキンググループで進めるこの2つの優先課題の取組については、事務局の説明に従って進めていきたいと思ひます。

では、2つ目のテーマであります、フォローアップ及び重点分野の進め方について御意見頂きたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○佐久間委員 細かいことなんですけれども、(2)のフォローアップと(3)の「国民の声」・各種団体からの要望への対応等。ここの(3)で言っているのは今年の「国民の声」・各種団体からの要望という足元の課題を言っていて、過去に「国民の声」や各種団体から要望があつて、必ずしも実現されていないもので大きいものは上のフォローアップに入ってくるということなんです。ちょっとその点を教えていただければと思ひます。

○高島参事官 全くおっしゃるとおりに考えてございます。

○岡分科会長 他にいかがでしょうか。

○大室分科会長代理 フォローアップについて、私は第2クールに参加しており、その際、23年度から検討とか実施とか仕分けが既にされておりますが、それらの整理を中心に行うという考え方でよいのでしょうか。

○高島参事官 今の点は、まさにフォローアップをどういうふうに進めるかという方針を立てて進めたいと思ひますけれども、まさにその方針で決めていくべきことかと思ひますので、もう一回御議論させていただいて、それで進めさせていただければと思ひます。

○大室分科会長代理 フォローアップの仕方はまだ決まていないということですが、何か事務局としての案があるのでしょうか。

○高島参事官 次の分科会で御議論できればと思ひております。

○大室分科会長代理 分かりました。

○岡分科会長 フォローアップを先行してやるという方針は決まったけれども、具体的にどの項目をどういう形でピックアップして、どうやっていくかということについては次回の分科会でまた議論させていただくということでございます。

他いかがでしょうか。

○翁委員 第1ワーキングのEUとの経済連携を通じた日本再生に資する観点からいろいろ見直しをする。これもどういう項目をやっていくということに関しては、これから議論していくという理解でよろしいでしょうか。

○高島参事官 今の点は、国際交渉との関連性が出てまいりますので、交渉の方で一体どういう動きになるかということもにらみながら、それも今後ワーキングで決めていきたいと思ひます。

○岡分科会長 他にいかがでしょうか。

言うまでもないのですが、今のフォローアップのやりとりの中でもう一つ、重点分野の基本的な考え方は、農業と医療とITという分野を重点分野にするということは今日決まる

わけだけでも、その中の何を取り上げるかということはこれからの分科会の中で議論していくという理解でよろしいですか。

○小村参事官 はい、結構です。

○岡分科会長 それでは、この2つ目のフォローアップ及び重点分野に対する取組の進め方についても、委員の皆さんの御同意を頂いたということでよろしいですか。

○園田大臣政務官 私からも1点だけ確認をさせていただきたいのですが、先ほどワーキンググループの設置を皆様方に御同意を頂いたと受け止めましたけれども、その際にここにイメージのところで書いてあるように、「随時とりまとめ」と書いてあります。すなわち来年6月には最終的な取りまとめではありますけれども、いわゆる復旧・復興に際しましては今、3次補正の審議も入っておりますし、来年度の予算の関係もあり、それからすると来年度の4月から始まるわけでございますが、そこに向けての一定の御議論は、大変今後の震災からの復旧・復興に資する議論になっていくのかなと考えているところでございまして、6月には最終的な取りまとめではありますけれども、できればワーキングの御議論の中でも最優先課題として取り組んでいただく中においては、3月を一定のめどといたしますか、1つの区切りという観点も念頭に置いていただきながら、今後ワーキンググループの中でも御議論をいただければありがたいと思っております。

○岡分科会長 今の政務官の御意見はもっともだと思いますので、そのような思いで取り組んでいきたいと思えます。

それでは、フォローアップ及び重点分野の取組の進め方について御同意いただいたということにさせていただきます。

最後に「国民の声」あるいは各種団体からの要望がたくさん来ておりますが、これへの対応についていかがでしょうか。

○佐久間委員 このポツ2で国際基準との整合性、規制と自己責任のバランス等々、この考え方を検討するという事なんですが、(3)だけに関わるのではなく、ある意味では大きい問題で、特に国際基準との整合性というのはまさに先ほどの(1)①のポツ3にEUとの経済連携等々にも関係してくるようなところではあるんですが、ここで殊更これを特に強調する何か理由というのがあるのでしょうか。

○高島参事官 (3)で書きましたのは、ルールと書いてございますけれども、どの規制ということに限らずに、規制横断の一般的なルールを考えていきたいというのが(3)の趣旨でございますので、そのルールの中の1つの考え方の例示としてそこに書いたものでございます。御指摘の経済連携のところなんかでは、そういった視点が検討の中に出てくることは当然だと思います。

○岡分科会長 私の方から補足させていただきますと、(3)の2つ目のポツは「国民の声」・各種団体に対応して書いてあるのではなくて、そのように見えますけれども、最後の部分はタイトルのところの対応等の「等」の中に入っています、実はこれは全体に関わる。ですから、最後の2行ちょっとの文章は全体にかかるんだというふうに読んでいただ

いたらよろしいかと思えます。

実は私自身、この部分は（４）として独立した記載にした方が分かりやすいのではないかと考えたのですが、準備の時間の制約もあってこういうペーパーが出ているんですけれども、意味するところは、今、佐久間委員からの御質問に対して、「全体に関わる」という理解で正しいということで御理解いただきたいと思えます。書き方の問題です。

○佐久間委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○岡分科会長 川本委員、どうぞ。

○川本委員 1つ目のポツなんですけれども、上がってきた声とか要望をこれだと事務局が整理してくださることになっているんです。文章としては多分、その内容を分科会に示し、事務局にて整理してということなのではないかと思うんです。

○岡分科会長 これについて事務局の考え方を説明してくれますか。

○小村参事官 案件的にはかなりありますので、整理した結果だけしか見せませんということではないんですけれども、一定の整理をした上で全体像を御覧いただいて、その上で区分けをどうするかというところを一度チェックいただくことは全くやぶさかではありませんし、手続としてはそういうやり方をとらせていただきたいと思えます。

○川本委員 すごく案件が多くて大変だと思うんですけれども、一覧表は見せていただけるという理解でよろしいですか。

○小村参事官 結構です。

○岡分科会長 一覧表で分科会の委員の皆さんに見せるというよりも、見せねばならぬというぐらいで受け止めていただいているのではないですか。ただ、実務的に進めるに当たってここに書いてあるようなやり方をしないと、たくさんの案件を最初にここに持ってきたのでは大変だというのが事務方の考えであって、こっそりやろうという考え方ではないわけですから、今、川本委員から御指摘があったように、上がってきた「国民の声」・各業界団体等の要望については、いつでも委員の皆さんが見られるようにしていただくことはお願いしたいと思えます。

○大室分科会長代理 1ポツの分科会等の「等」とは、何か具体にあるのですか。ワーキングのことを言っているのですか。

○高島参事官 そうです。

○岡分科会長 分科会及びワーキンググループという意味ですね。

これは私の理解なので確認していただきたいんですけれども、そういうたくさんの要望が届いて、事務局で整理して、委員に全体像を見せながら、「分科会で議論してほしいものはこれでございます」と提案し、それ以外のものについては事務局が担当府省に対して「こういう要望があります」ということでぶつけていって、交渉するということなのかという、その手順のところを確認してください。

○高島参事官 全く各省に示す必要性を感じられないものもございまして。そういうものは除きますけれども、そういうもの以外は今おっしゃられたとおりの手続になります。

○岡分科会長 分かりました。そうしたら、みんながそういう要望が来たものをA、B、Cに仕分けして、Aは分科会でやってもらいましょう、Bは直接ぶつけましょう、Cは取り上げるものではない。そういうことを仕分けした結果を分科会に報告していただけるのですね。了解です。

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、3番目の「国民の声」・各種団体からの要望に対する進め方、それから、全体に係るわけですけれども、見直しに向けた考え方を検討するというのも、今後の分科会の中でやっていこうということも含めまして御賛同をいただいたということで整理したいと思います。

スケジュールについては6月めどでよろしいですね。

この資料の考え方あるいは進め方に沿って、分科会をこれから進めていきたいと思えます。

それでは、今のことで決定させていただいたわけですが、事務局にはワーキンググループの立ち上げに向けて人選等に取りかかってもらいます。

最後に、次回の分科会の日程につきまして決まり次第、事務的に御連絡いたしますのでよろしく願いいたします。

それでは、これにて本日の会議を終了いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。